

## 各館だより 15 鳥取県立公文書館

当館設置の経緯ですが、昭和54年11月に県史編纂審議会会長から知事に対して「歴史文献史料・公文書の収集保存について」建議がなされ、翌年12月に文書館設置調査会を設置して調査・検討が進められました。その後、昭和63年7月に建設に着手し、平成2年10月に開館しました。

当館は、道路をはさんで県庁の真向いにあり県立図書館と併設になっています。

また、隣には本年10月開館予定の県民文化会館が建設されました。

当館では、公文書13,064冊、県史編纂収集資料400点（原文書）・108,475コマ（マイクロフィルム）、行政資料8,247冊を収蔵しています。

当館の業務について説明します。まず収集関係ですが、本庁で作成した公文書のうち永久保存文書は、完結してから20年経過したものを総務部総務課から引継いでいます。

有期限保存文書（5年保存、10年保存）については、廃棄決定されたものの中から選別

収集を行っています。地方機関については、保存文書のうち歴史的資料として重要なものは公文書館へ移管する制度を確立するため所蔵状況調査等を実施しています。

また、収蔵している公文書の欠落部分を補充するため、県下の市町村等を調査し原文書を借用してマイクロフィルム撮影を行っています。

行政資料については、本庁各課、各地方機関、各委員会等に文書で送付依頼をして収集しています。

次に保存関係ですが、劣化の激しい戦中・戦後の公文書については、マイクロフィルム撮影を行っています。また、戦前の公文書について劣化を防ぐため、カバーボックスに装填することも行っています。

公文書を引継いだときは、くん蒸をして書庫に配架しています。また、年に一回書庫消毒を実施しています。

次に利用促進関係ですが、一般利用ができる公文書の検索等を円滑に進めるために、本年度から件名カードの作成を始めました。

展示会を毎年行っていますが、昨年度は、公文書展「鳥取大地震の公文書記録」、県史編纂収集資料展「在りし日の鳥取城と郭内」、行政資料展「鳥取県のダム」を開催しました。

県史編纂収集資料展が好評を博したため、この展示に使った「鳥府志」（鳥取城下町整備の江戸時代初期から文化・文政期までの約160年間にわたる城や城下の様相が、挿絵を用いて描かれている。）の図録を本年度に刊行することにしました。

次に啓発・研究関係ですが、公文書の保存に対する意識を高めるため、市町村職員等を対象として「公文書等資料保存研究会」を毎年開催しています。

以上のほか、当館には情報公開制度の中央公開窓口と統計資料室が置かれており、県民の公文書の開示請求や統計相談に応じています。

